

## 平成 21 年度保健事業の概要

項 目		実施時期	事業内容の概要等
特定健康診査事業	1 受診券の交付	年 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 40歳以上の特定健康診査受診対象者となる任意継続被保険者・被扶養者について、契約健診機関において実施</li> <li>・ 健保組合負担 全額</li> </ul>
	2 特定健康診査		
	3 情報提供		
特定保健指導事業	1 利用券の交付	年 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約健診機関等において実施</li> <li>・ 健保組合負担 全額</li> </ul>
	2 動機付け支援		
	3 積極的支援		
保健指導 事業	1 機関紙発行	毎 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「掲示板」(情報提供資料)を事業所に送付する。</li> <li>・ 健康づくりのためのパンフレット・ポスター等を配布する。</li> <li>・ 乳児の健康管理を目的とした月刊誌を出産した被保険者・被扶養者に1年間配布する。</li> <li>・ 被保険者等の医療費についてのコスト意識を高め、健康管理に資することを目的として、被保険者に対して実際に要した医療費の額等を通知する。</li> <li>・ 事業所ごとの保険財政収支状況を事業主が把握し、事業所における健康管理に資することを目的として、各事業所健康保険収支状況等資料を事業主に送付する。</li> <li>・ 健康管理事業の推進を図るため、健康管理事業推進委員会を開催する。</li> <li>・ 健康管理委員を対象として、研修会・説明会を開催する。</li> <li>・ 事業主、被保険者、被扶養者に健康保険組合の情報を提供し、サービスの向上に努める。</li> <li>・ 健康保険組合連合会と共催で、保健指導宣伝事業を行う。</li> </ul>
	2 保健指導パンフレット等配布	随 時	
	3 母子保健指導書配布	毎 月	
	4 医療費通知(被保険者に対する通知)	3 月	
	5 保険財政収支状況通知(事業主に対する通知)	5月・8月 11月・2月	
	6 健康管理事業推進委員会開催	随 時	
	7 健康管理委員研修会・説明会開催	9月・3月	
	8 ホームページの運営・管理	年 間	
	9 共同保健指導宣伝	年 間	
疾病予 防 事業	1 短期人間ドック	4月～翌年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 35歳以上の希望者(被保険者・被扶養者)を対象として、健診費用の一部を補助する。(申込みは4月1日～12月25日)</li> <li>・ 特定健康診査の実施対象である被保険者を対象として、健診費用の一部を、事業主に補助する。</li> <li>・ 被保険者・30歳以上(子宮頸癌検査は20歳以上)の被扶養者を対象として、健診費用の一部を補助する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子宮頸癌検査</li> <li>・ 肺癌検査</li> <li>・ 大腸癌検査</li> <li>・ 胃癌検査</li> <li>・ 前立腺癌検査</li> <li>・ B型肝炎検査</li> <li>・ C型肝炎検査</li> </ul> </li> <li>・ 被保険者・30歳以上の被扶養者を対象として、健診費用の一部を補助する。</li> <li>・ 被保険者・被扶養者を対象として、接種費用の一部を補助する。</li> <li>・ 保健師等が高齢家族を訪問し、健康相談に応じ、また必要な指導や助言を行う。</li> <li>・ 保健師等が事業所を訪問し、被保険者等の健康相談に応じ、また必要な指導や助言を行う。</li> <li>・ 3カ月間で、80万歩歩行記録を達成した被保険者・被扶養者を表彰する。</li> <li>・ 希望者に家庭常備薬を有料斡旋する。</li> </ul>
	2 定期健康診断(特定健康診査)補助	4月～翌年2月	
	3 郵送自己検診補助	10月	
	4 乳癌検診補助	4月～翌年2月	
	5 インフルエンザ予防接種補助	9月～翌年2月	
	6 高齢者訪問健康相談事業	随 時	
	7 事業所訪問保健指導事業	随 時	
	8 健康ウォーキング運動表彰	5月～7月 9月～11月	
	9 家庭常備薬有料斡旋	7月・11月	